

かぶら特別栽培農産物認定審査委員会

- 1．平成11年6月かぶら有機農産物認証制度スタート
- 2．平成12年6月改正JAS法施行
- 3．平成13年4月特別栽培農産物表示に改正
- 4．平成13年1月かぶら特別栽培農産物認定制度スタート
同時に、「かぶら有機農産物認証審査委員会」を「かぶら特別栽培農産物認定審査委員会」に改める。
 - ・減農薬による特別栽培農産物としてトマト・馬鈴薯を認定する。
- 5．平成13年12月群馬県特別栽培農産物認証制度がスタートさてる
同時に、JA甘楽富岡が群馬県特産栽培農産物認証制度の確認機関とし登録する
- 6．平成14年トマトを減農薬・減化学肥料栽培として群馬県特別栽培農産物へ移行する
- 7．平成14年かぶら特産栽培農産物認定品目にコシ加わる
- 8．平成14年馬鈴薯の特別栽培を減農薬・減化学肥料栽培で取り組む
- 9．平成16年かぶら特別栽培農産物にキウイフルーツが加わる
- 10．平成16年4月特別栽培農産物がトラインが改正される
- 11．平成17年3月末JA甘楽富岡が群馬県特別栽培農産物制度確認機関の登録を取り消される。
同時に、かぶら特別栽培農産物認定審査委員会を再構築（構成員の見直し）し、群馬県特別栽培農産物認証制度の確認機関となる
それによって、かぶら特別栽培農産物認定審査委員会はかぶらの特別栽培農産物の認定と群馬県特別栽培農産物の確認業務を行うこととなる
- 12．コシを群馬県特別栽培農産物認証制度に移行する